

北広教総第 103 号  
令和 2 年 5 月 27 日

市立小中学校の保護者 様

北広島市教育委員会  
教育長 吉田 孝志

### 市立小中学校の再開について

平素より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業の実施につきましても、多大なご協力をいただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

5月25日(月)に国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、北海道教育委員会から学校の再開について通知があったところです。

このことを踏まえ、市立小中学校につきまして、可能な限り感染拡大のリスクを低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくため、別紙のとおり令和2年6月1日(月)から、段階的に学校を再開することとしましたので、お知らせいたします。

国からは「感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできない」との見解が示されているところであり、「学校の新しい生活様式」の確立が求められているところです。

市立小中学校の再開に当たっては、学校における感染症予防対策を徹底してまいります。あわせて、各ご家庭における児童生徒の毎日の検温や健康観察等のご協力が不可欠となります。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 学校再開の期日 令和2年6月1日(月)
- 2 学校再開の考え方等 別紙「市立小中学校の再開について」をご覧ください。
- 3 学童クラブ 別途担当課からご連絡いたします。

<問合せ先>

教育部 教育総務課(担当:下野)  
電話:011-372-3311(代表)